

ひがしどおり

No. 3 3

議会だより



平成22年度議員研修：幌延深地層研究センター（H22.6.17）

6月定例会

議案のあらまし	… 2～3 P
一般質問 2人の議員が登壇	… 4～5 P
全員協議会・視察研修	… 6～7 P
議会の動き	…………… 8 P

第2回定例会開かれる

平成二十二年東通村議会第
二回定例会が六月四日から十
日までの七日間の会期日程で
開かれました。

定例会には村長より、報告
案件八件、条例案件二件、補
正予算案件三件、契約案件一
件、その他の案件一件、合計
十五案件が提出され、全日程
全議案が原案どおり可決され
ました。

開会初日は、会議録署名議
員の指名、議会運営委員長報
告後に会期を決定。村長提出
議案について、提案理由の説
明を求め、五日から八日まで
議案熟考のため休会として散
会。

九日は、二本柳英雄議員、
相内祥一議員による一般質問
が行われ、続いて報告案件八
件を審議。

十日は、条例案件二件、補
正予算案件三件、契約案件一
件、その他の案件一件を審議
後閉会。



議 案 の あ ら ま し

◎ 報 告 案 件

○平成二十一年度東通村一般
会計繰越明許費繰越計算書
予算に基づき繰越した地域
情報通信基盤整備事業、地域
活性化・公共投資臨時交付金
事業、地域活性化・きめ細か
な臨時交付金事業について、
法の規定により報告するもの
です。

○東通村税条例の一部を改正
する条例
地方税法等の一部改正。主
な改正点は、六十五歳未満の
公的年金等所得に係る所得割
の徴収方法の見直し等です。

○東通村国民健康保険税条例
の一部を改正する条例
地方税法等の一部改正。主
な改正点は、基礎課税額に係
る課税限度額を五十万円(改
正前四十七万円)に、後期高
齢者支援金に係る課税限度額
を十三万円(改正前十二万円)
に改め、新たに特例対象被保
険者に係る課税の特例(非自

発的離職者に対する給与所得
金額の減額)措置を講ずるも
のです。

○東通村過疎地域における固
定資産税の特別措置に関する
条例の一部を改正する条例
過疎地域自立促進特別措置
法の一部改正。主な改正点は、
平成二十二年三月三十一日ま
でとしていた固定資産税の課
税免除期間を平成二十三年三
月三十一日までとするもので
す。

○平成二十一年度東通村国民
健康保険特別会計補正予算
(第四号)
支出総額に対し収入総額の
不足が見込まれるため、歳入
の保険税を二千五百七十七万
円減額、基金繰入金を二十五
百七十七万円増額するもので
す。

○平成二十一年度東通村下水
道事業特別会計補正予算(第
六号)
小田野沢漁村再生交付金事
業の確定に伴い、下水道事業
推進基金繰入金が確定。歳入

歳出予算の既定額を五十六万
四千元減額、予算総額を六億
二千七百五十九万四千元とす
るものです。



6 月 定 例 会

○社団法人東通村産業振興公社経営状況報告書

去る五月二十五日の総会において、経営状況が承認。法の規定により報告するものです。

○東通村土地開発公社経営状況報告書

去る五月二十一日の理事会において、経営状況が承認。法の規定により報告するものです。

◎ 条例案件

○東通村税条例の一部を改正する条例

地方税法等の一部改正。主な改正点は、所得税扶養控除等の見直しに伴う、個人住民税における給与所得者及び公的年金等受給者の扶養親族に関する事項の把握の所要措置、少額上場株式等に係る配当及び譲渡所得等の非課税措置の創設、たばこ税率の改正及び手持品課税の実施等です。

○東通村国民健康保険条例の一部を改正する条例

国民健康保険法の一部改正に伴い、同条例の関連条項を改正するものです。

◎ 補正予算案件

○平成二十二年度東通村一般会計補正予算(第一号)

平成二十二年度人事異動等による人件費、東北新幹線開業効果支援事業等、また当初予算時に不確定であった事務事業等について補正。既定額に二千二百六万六千円を追加、予算総額を七十七億四千四百六万六千円とするものです。

○平成二十二年度東通村下水道事業特別会計補正予算(第一号)

人件費等の追加により、歳入歳出予算の既定額に八十万円追加、予算総額を五億二千四百六十五万六千円とするものです。

○平成二十二年度東通村水道事業会計補正予算(第一号)

職員共済費等の補正により、既定額に四十五万四千円増額、予算総額を三億四千九十九万五千円とするものです。

◎ 契約案件

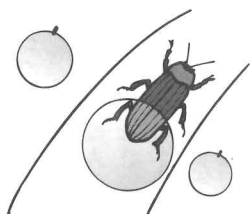
○東通村地域情報通信基盤整備工事請負契約について

五月二十七日簡易公募型企画提案方式により、十一億三千四百万円をもって、東日本電信電話株式会社青森支店と本契約を締結するものです。

◎ その他の案件

○青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更について

青森県市町村総合事務組合の構成団体である小川原湖広域水道企業団が平成二十二年三月三十一日をもって解散したことにより、規約の変更に伴って地方自治法の規定に基づき、議会の議決を要するものです。



一般質問

6月9日の本会議において、2人の議員が一般質問を行いました。
主な質問内容を紹介します。

【質問者】 二本柳 英雄 議員
相内 祥一 議員



二本柳英雄議員

東通村内各地区における、一般災害時の避難場所について

【二本柳議員】

今年二月、チリ中部沖で発生した地震に伴い、青森県太平洋沿岸にも大津波警報が発表された。これを受け、東通村でも各地区で避難がされた。と伺っているが、村民にどのような周知方法がなされたか。また、避難が長時間にわたった時、水道水の確保、夜間照明・暖房等の整備等、今後の方策について計画はあるか。

【村長】

村は災害対策基本法の規定に基づき、東通村地域防災計画を策定しており、この中で地震・津波災害、一般災害を区別して避難場所等を策定している。一般災害時の避難場所は、各地区の屋外で、旧小

中学校校庭又は幼稚園運動場と合わせて二十四箇所、屋内は、集会施設二十九、東通小中学校、東通村体育館の三箇所、合わせて三十二箇所を避難場所として指定している。

緊急時の周知方法は、災害応急対策計画に基づき、防災行政用無線と役場広報車及び消防署広報車により周知しているが、特に緊急を要する場合は村職員を現場に派遣し、住民へ直接伝達する体制となっている。また、災害の規模や状況によって、報道機関による広報やインターネットを活用することとしている。議員ご指摘のように、本年二月二十八日の大津波警報が発表された時点で村は、警戒本部設置と共に、強制力を伴わない「避難勧告」を発表し、避難を村民に呼びかけたが、津波時の避難所では通常使われていない旧学校もあり、暖房はあるものの、寒いということもあった。すぐに対応したが、強制力を伴う避難指示なのか、避難勧告なのかのことも含め、多くの教訓があった。今後も、災害時の被害の軽減を図るため、防災業務施設、防災等の設備は国、県、村、防災関係機関と連携を図りながら更に充実していくと共に、村民の

安全確保のため、環境の整備に努めて参る。

【二本柳議員】

行政の指定避難場所があると思うが、今後このようなことがないよう対応願う。

【村長】

施設整備も含め、村民にご不便のないよう対応して参る。

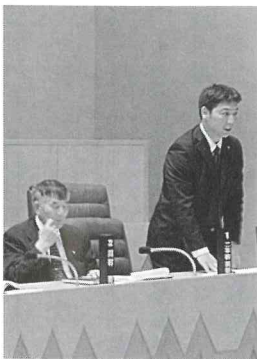
東通小学校及び、中学校の警備について

【二本柳議員】

過去において大阪府の池田小学校の事件以後も学校に不審者が侵入し、子供の安全を脅かす事件が多発している。東通村においても東通学園構想に基づき小中一貫教育が行われているが、東通小学校・中学校の児童生徒が安全・安心な環境のもと学校生活が送れるよう、どのような対策を講じているか。

【村長】

学校ごとの「安全管理マニュアル」により、役割分担を明確にし、東通消防署やむつ警察署と連携して避難訓練や防犯訓練を実施している。また、登校時は、教職員がバス降車場所まで出迎え、下校時にはバス発車場所まで見送り、全員の乗車を確認の上、出発させている。来校者への対応は、登校時に全ての生徒が入ったことを確認した後は、生徒玄関を施錠し、出入口は事務室前の一ヶ所として、学校事務員が入りする者を確認している。更に、校内においては、教職員・児童生徒による来校者への挨拶が徹底され、犯罪が起こりにくい環境づくり配慮している。特に体力の劣る小学生の安全確保対策として、校長・教頭等が随時校内を巡視し、また、児童がグラウンドに出る際は、全ての教室から監視が可能であり、不審者を速やかに発見できる学校の配置となっており、非常時の対応は校内各所に小・中併せて二十五台の刺股を装備し、更に防犯用ネットランチャーを五台装備しており、防犯対策に万全を期することとしているのでご理解賜る。



一般質問



相内祥一議員

道の駅及び東通村産地 直接販売施設等の整備 計画について

【相内議員】

- 一、用地取得後に施設計画を策定するのは、事業を進める上で順序が逆ではないか。
- 二、管理運営・経営の考え方は、両電力ほどの程度関与するの(また何故関与なの)か。
- 三、客単価の設定・積算等の見積もりはしているのか。
- 四、第一次産業の代表者と協議しているのか。販売が円滑に進められるのか。
- 五、水産物の取扱いについて、村内各漁協、又は部会や漁業研究会等の協議は、また、理解を得ているのか。

【村長】

一点目について、村は、一定規模の事業地を必要とする複合

的な施設の整備を早い時期に実現するため、早期に用地の選定・取得に着手する必要があると判断した。このことから、総務企画常任委員会において、計画策定に要する経費と土地購入費を平成二十二年度に計上、具体的計画内容は予定地取得状況に合わせ、かつ測量等に基づき計画を策定し、その都度、ご説明申し上げ、事業を進めて参りたい旨のご了承を頂いている。今回の計画は従来にない複合的な計画であること、関係機関との多くの協議も予想される事業であることなどを踏まえてのことであり、ご理解賜る。二点目、施設は、農林水産物等の産地直接販売施設、加工施設、プール及び温浴の健康増進施設並びに駐車場・トイレ・観光案内等の道の駅施設を中心に検討している。その施設整備と所有を村が行い、運営は村の設置意思が反映でき、かつ収益性等運営がスムーズに展開できる手法とすべく社団法人東通村産業振興公社を選択肢の一つと考えており、以外の施設の運営は、今後、施設内容を踏まえ総合的・多面的に検討して参る。両電力には本件事業への協力をお願いしているところであり、村の施設計画の具体化後に協議を進めて参りたい。尚、交通量に対する利用割合の想定、客単価の設定及び積算については、専門家等と協議の上、今後、分析・検討して参るのでご理解賜る。三点目に

ついて、農林水産業の各種団体代表者のご協力を頂きながら取り組んでいる。農業関係は、東通村畑作生産振興会において、将来の直売施設での販売を見据えて野菜の実証圃を設置し、特色ある安全・安心な東通産野菜生産に取り組んでいる。水産業関係は、野牛川レストハウス隣「東通村生産物等直売所」で「九」のつく日に村内の漁協が新鮮な魚介類を販売、また新たな水産加工品も開発されてきている。今後、基本的な計画ができた段階でご説明して参りたく、ご理解賜る。四点目、豊富な水産物は目玉商品として取り組み、鮮魚を含めた水産物も販売する方向で検討している。五点目については、東通村産業振興公社が製造しているハム・ソーセージなどの畜産加工品の施設機能を中心に、乾物等の水産加工品、農産加工品などを加工出来るように、また、青森県産業技術センター下北ブランド研究所など、加工に関わる専門家の意見も聞きながら、加工施設のあり方等について検討している。今後とも関係者との協議、そして議会に対しても説明を申し上げ、ご理解賜りながら進めて参りたく、ご理解賜る。

【相内議員】

施設の整備計画は、地元のプロducerや代表者の意見を十分に反映してほしい。また、施設では、毎日直売ということになるが、

村内の生産者のみで対応できるのか、それとも専門の業者を選定しなければならぬのか。そのことも含めて良い計画性を練ってもらいたい。

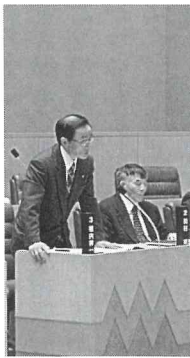
【村長】

これまでも各漁協、農林水産関係者と協議してきており、今後也十分協議し、漁業・農業者の話の聞きながら検討して参る。

廃校々舎及び現在未使用の教員住宅の再利用及び取り壊しについて

【相内議員】

廃校の土地の保有状況は。土地所有者から返却及び再利用の要望はあるのか。廃校の有効利用について地元との協議はなされているのか。また、使用不可な校舎・教員住宅の早期解体計画の見通しについて示せ。



【村長】

廃校地及び教員住宅用地は合計で九十筆、内四十七筆は村、二十六筆は地区の共有、十七筆は個人の登記となっており、この中には、村・共有・個人の登記が複数にまたがっている土地も多数あり、更に村登記の用地

は村が買収した部分や共有会や個人から寄贈された部分もある。再利用は、旧田屋小中学校は民具収蔵施設、旧南部中学校体育館は社会体育施設、旧白糠小学校は白糠幼稚園、また一部の廃校舎を役場の倉庫、地震・津波災害緊急時の避難場所として指定している。地元住民等の要望の多くは、使用されない校舎や教員住宅は解体し、土地は元の所有者に返還してほしいとのことであるが、解体せざるを得ない建物は順次解体していくこととしている。解体に当たっては財政的な負担が伴うことから、他の事業と抱き合わせて実施するなど、計画の再構築が必要と考えており、現在、その年次計画を策定しているが、地元との協議、ご意見を賜りながら進めて参る。

【相内議員】

老朽化施設は外観上、見た目も悪く、他の事業と抱き合わせを待たず、順次、予算を取り、早期に解体計画を策定の上、実施願う。また、取り壊しについて、土地所有者へ建物が建ったまま返却できる可能性があれば、経費の削減ができると思われるが如何か。

【村長】

財政的そして議員ご指摘のとおり環境等の問題もあり、しっかりと見合わせ、関係者、議会と協議して進めて参る。

全 員 協 議 会

★四月七日(水)

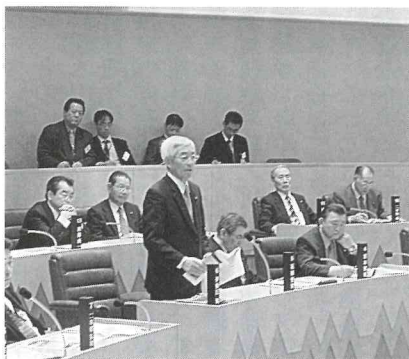
午前十時、村庁会議場にて

◎協議案件

○東通原子力発電所東京電力
一号機に係る建設工事の状況
について

村長挨拶後、東京電力(株)東通原子力建設準備事務所・四方所長より挨拶及び東京電力一号機に係る建設工事の状況について詳細な説明がなされました。初めに、平成二十二年度供給計画について、東通一・二号機については当社の重要電源の一つとして位置付けており、一号機については昨年度の計画同様、本体着工を本年十二月、運転開始を平成二十九年三月、又、二号機については、一号機の計画を着実に推進することが重要であり、具体的に示すことができない段階のため、着工を平成二十六年以降、運転開始は平成三十二年以降に工程を一年繰り延べしたとのことでした。次に、これまでの経緯については、一・二号機は平成十八年九月十三日に国の重要電源開発地点の指定を受け、同月二十九日に一号機の原子炉設置許可申請をして

おり、準備工事は、平成十八年十二月四日に敷地造成工事を着手、翌年、十九年三月一日には港湾工事に着手し、現在準備工事は順調に進んでいるとのことでした。又、国による安全審査状況は、現在、一次審査中であり、国は「設備関係」、「気象放射線関係」、「地盤・耐震関係」の三つの委員会を設置し、詳細な審査が行われてきており、その中でも、地盤・耐震関係は合計九十六回のヒアリングをはじめとして、四十二回の意見聴取会や六回の現地調査を実施してきたが、新潟県中越沖地震の知見の反映や横浜断層の追加調査等の影響で審査に時間がかかったとのことでした。しかしながら、三月末で意見聴取会や現地調査は全て終了し、現在は原子力安全・保安院において二次審査への諮問に向けて取りまとめ中であると聞いており、諮問後の手続きとして、原子力安全委員会による二次審査と第二次公開ヒアリングを経て、原子炉設置許可を取得し、工事計画認可を受けて本格着工の運びになるとのことでした。次に、準備工事のうち、陸上工事進捗率について、二月末現在で敷地造成工事は三十三パーセ



ント、水処理建屋新設工事七十九パーセント、水処理設備基礎工事三十一パーセント、本館建屋周辺整備工事〇・三パーセント、機械装置基礎工事〇・五パーセントであり、港湾工事進捗率については、港湾第一工区工事六十五パーセント、港湾第二工区工事五十三パーセント、石材調達輸送工事九十八パーセント、冷却水路屋外諸基礎工事〇・二パーセントとのことであり、その他、資料に基づき詳細な説明がなされました。これに対し、議員からは、CO2削減のための原子力発電所の必要性について、大津波対策について等の質問が出され、その都度詳細な説明がなされ、又、これ以上の繰り延べはないうよう計画通り安全を第一義に進めるよう要請し閉会いたしました。

★五月十一日(火)

午前十一時、村庁会議場にて

◎協議案件

○東通原子力発電所固体廃棄物貯蔵所の増設について

村長挨拶後、東北電力(株)

執行役員東通原子力発電所津幡所長より挨拶及び固体廃棄物貯蔵所の増設に係る増設等計画概要について詳細な説明がなされました。その説明によれば、既設の固体廃棄物貯蔵所とは、原子力発電所の定期検査などで発生した布・紙・ゴム手袋・保温材などの放射性廃棄物をドラム缶などに詰めて保管する建物のことで、壁、天井ともコンクリート造りであり、壁の厚さは六十七センチメートル、天井の厚さは三十七センチメートル程度で、二百リットルドラム缶約九千本相当を保管できる容量を持つ建物であります。平成十七年十二月の運転開始以来、固体廃棄物も計画どおり発生しており、現在の廃棄物の保管量は、約六千七百本となっているとのことでした。既存施設は平成二十四年には満杯となる見込みであり、固体廃棄物貯蔵所の増設が必要とのことから、四月二十八日に安全協定に基づき、青森県及び東通村へ事前了解を得るための



増設等計画書を提出しており、今後、青森県及び東通村の了解を得た後、国の安全審査等を経まして平成二十三年七月着工、平成二十四年九月竣工を目指しているとのことでした。これに対し、議員からは、今後の更なる増設について、又、この貯蔵所に保管されている廃棄物の将来的な取扱いについて等、質問が出されましたが、その都度詳細な説明が行われ閉会いたしました。

★六月十日(木)

第二回定例会終了後、村庁舎議場に

◎協議案件

○原子力安全・保安院及びJNESの取り組みと保安活動総合評価について

村長挨拶後、原子力安全・保安院、高橋地域原子力安全統括管理官より挨拶及び原子力安全・保安院及びJNES(独立行政法人原子力安全基礎機構)の取り組みと保安活動総合評価について詳細な説明がなされました。原子力安全・保安院は平成二十年八月から「検査の在り方検討会」において、原子力発電所の検査制度について審議を続けてきており、この「保安活動総合評価」の審議結果を近々公開する予定であり、今後三年間程度、試験的運用期間と位置付け、科学的合理性、客観性、透明性の観点から十分留意して、評価方法の充実、公開方法などについても検討を進め、更なる良い制度にしていきたいとのことでした。同制度は、安全重要度評価(SDP評価)と安全実績指標評価(PI評価)の二つの基準を使い、事業者が保安規定等に従って行う保安活動の状況を総合的、客観的に審査し、その結果を踏まえ課題を抽出、次年度の検査審査に反映することとした。SDP評価は、

全員協議会・視察研修

保安検査・保安調査結果、定期検査結果、定期安全管理審査結果などの情報から、原子力安全にどの程度の影響があるか評価し、安全重要度に基き五段階に区分。PI評価は、プラントのパフォーマンスを的確に表す指標に基づき評価、例えば計画外の自動・手動停止回数及び計画外出力変動回数、安全系の使用不能時間割合、格納容器内への原子炉冷却材漏えい率など十一の安全指標を基準値と比較し、総合評価を取りまとめることとした。東北電力東通原子力発電所については、PI評価では非常に良い評価になると考えているが、一方で、昨年度補助ボイラー定期事業者検査の変更承認をしなかったという事案があり、このことについては今後、厳しい評価になる可能性もあると考えているとのことでした。これに対し、議員からは、本件を報道発表する際には、村民と電力会社との信頼関係を損なうことのないよう、安全性は十分に確保されていることについて、配慮した発表をするよう要望し閉会いたしました。



保安検査・保安調査結果、定期検査結果、定期安全管理審査結果などの情報から、原子力安全にどの程度の影響があるか評価し、安全重要度に基き五段階に区分。PI評価は、プラントのパフォーマンスを的確に表す指標に基づき評価、例えば計画外の自動・手動停止回数及び計画外出力変動回数、安全系の使用不能時間割合、格納容器内への原子炉冷却材漏えい率など十一の安全指標を基準値と比較し、総合評価を取りまとめることとした。東北電力東通原子力発電所については、PI評価では非常に良い評価になると考えているが、一方で、昨年度補助ボイラー定期事業者検査の変更承認をしなかったという事案があり、このことについては今後、厳しい評価になる可能性もあると考えているとのことでした。これに対し、議員からは、本件を報道発表する際には、村民と電力会社との信頼関係を損なうことのないよう、安全性は十分に確保されていることについて、配慮した発表をするよう要望し閉会いたしました。

視

察

研

修

去る六月十五日(火)から十八日(金)までの日程で、北海道旭川市・道の駅「あさひかわ」の視察及び「地質環境の長期安定性についての仕組み」を目的に独立行政法人日本原子力研究開発機構幌延深地層研究センターの視察研修を行いました。

《北海道旭川市・道の駅「あさひかわ」》

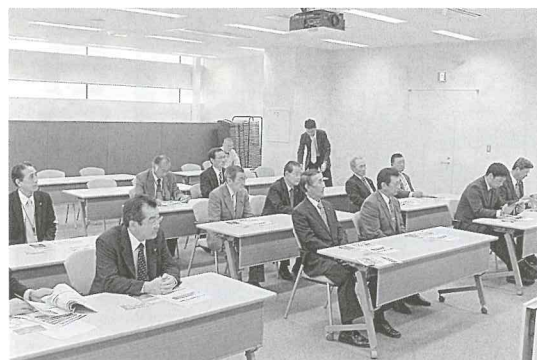
道の駅「あさひかわ」は、平成十二年八月に北海道六十六番目の道の駅として、登録されています。立地場所は、JR旭川駅の南側に位置し、旭川から富良野を経由して、日高地方へ向う国道二三七号に接した所にある。道の駅の業務については、財団法人道北地域旭川地場産業振興センターが行っている。財団法人道北地域旭川地場産業振興センターは、地域経済活性化の担い手として、国・道・道北二十四市町村及び商工会議所等関係諸団体の総意で昭和六十二年開館し、二十二年町村で、生産される特産品を紹介する常設展示場と即売コーナー及び各地場産品の展示、見本市が開催できる大展示場の他、各種経済事業情



報の提供、市場開拓等地域経済の活性化を推進する中枢機関として活動されています。道の駅店内には、地場産品など様々な品が並べられています。また、季節限定品として、五月から六月が旬のアスパラガスが並べられ、残りわずかとなっています。

《幌延深地層研究センター》

幌延深地層研究センターでは、地質環境の評価のための調査・解析・評価技術の基盤の整備、深地層における工学技術の基盤の整備を目的とした地層科学研究を行っています。主に泥岩(堆積岩)を対象として、地下水の流れや水質、岩盤の強さなどを調べるなど、実際に地下二百五十メートルまで立坑を掘削し、水坑道を設置して三つ段階に分けて「地層科学研究」を進めています。その研究のうち、



第一段階の研究として、地上からの物理探査、ボーリング調査等で地下深部の様子を調べる。第二段階として、研究坑道を掘削調査し、地下水に与える影響などを調査。第三段階として、坑道の中で、坑道周辺の地下で、どのような現象が起こっているのかを研究しているとのことでした。現在、坑道の深さは二百五十・五メートルで計画としては、地下五百メートル程度までの地質環境調査を推進することであり、又、安全管理と環境管理、国際的共同研究そして地域交流等を積極的に推進しているとのことでした。

議会の動き



泊・白糠トンネル工事安全祈願祭



議会運営委員会

4月	7日	議会全員協議会
	19日	下北半島振興促進連絡協議会総会 下北総合開発期成同盟会総会
5月	11日	議会全員協議会
	12日	泊・白糠トンネル工事安全祈願祭
	17日	青森県原子力施設環境放射線等監視評価会議
	18日	全国町村議会議長・副議長研修会（～19日）
	24日	青森県新幹線建設促進期成会総会
	27日	議会運営委員会
6月	28日	下北郡町村議会議長会臨時総会
	1日	全国原子力発電所所在市町村協議会総会
	3日	青森県町村議会議長会臨時総会
	4日	第2回定例会本会議
	9日	〃
	10日	第2回定例会本会議・議会全員協議会
	15日	議員視察研修（～18日）

編

集

後

記

平成二十二年六月第二回定例会が四日開会され、提出議案十五件を議決。六月十日閉会しました。

教育民生常任委員会に引き続き、産業建設常任委員会が四月から六月までの議会の動きをまとめてみました。

今後も引き続き、議会の役割として、公正で、客観的な記事、地域住民に親しまれる、読みやすい、わかりやすい議会だよりづくりに努めますので、村民皆様の暖かいご指導、ご協力をお願い申し上げます。

次回は、総務企画常任委員会の担当です。

行政・議会の生の声を

傍聴してみませんか？

○定例会は、三月、六月、九月、十二月の年四回開かれます。

○臨時会は、必要に応じて開かれます。

お問い合わせは、議会事務局

(TEL 二七・二一一一)

内線四二・四二三

